

## 金融経済教育モデル事業について

## 1 モデル事業実施状況

## ア モデル事業実施状況(平成23年度)

【小学校】9区3市(予定含む)

区市名	学校名	学年	教科	時間数	講師	備考
中央区	阪本小学校	3年生	総合	1時間	外部講師(アドバイザー)	
墨田区	第一寺島小学校	3年生	社会	1時間	外部講師(アドバイザー)	学校公開日
	第三寺島小学校	3年生	総合	1時間	外部講師(アドバイザー)	
	曳舟小学校	6年生	社会	2時間	外部講師(アドバイザー)	
世田谷区	明正小学校	3年生	総合	2時間	教員	
	松原小学校	4年生	総合	1時間	外部講師(アドバイザー)	金融教育公開授業
渋谷区	上原小学校	3年生	道徳	1時間	教員	
足立区	宮城小学校	3、4、5、6年生	総合	1時間	外部講師(相談員)	
江戸川区	小岩小学校	3年生	総合	1時間	外部講師(アドバイザー)	保護者参観日
	大杉第二小学校	3年生	総合	1時間	外部講師(アドバイザー)	学校公開週
	平井南小学校	3年生	総合	2時間	外部講師(アドバイザー)	学校公開日
	平井第二小学校	3年生	総合	1時間	外部講師(アドバイザー)	
	第六葛西小学校	3年生	総合	1時間	外部講師(アドバイザー)	学校公開週
武蔵村山市	村山学園(小中一貫校)	4年生	総合	1時間	外部講師(アドバイザー)	金融教育公開授業
稲城市	稲城第七小学校	3年生	総合	1時間	外部講師(アドバイザー)	

他 世田谷区、渋谷区、北区、板橋区、江戸川区、文京区、東村山市、稲城市の 9校で1月以降実施予定

【中学校】4区1市(予定含む)

区市名	学校名	学年	教科	時間数	講師	備考
世田谷区	梅丘中学校	2年	家庭科	1時間	外部講師(アドバイザー)	

他 練馬区、足立区、江戸川区、青梅市の 4校で1月以降実施予定

※外部講師(アドバイザー):東京都金融広報委員会 金融広報アドバイザー

※外部講師(相談員):区市町村の消費生活相談員

※金融教育公開授業:東京都金融広報委員会等主催による公開授業

## イ モデル事業実施状況(過去3年)

【小学校】※23年度は予定数含む

	実施区市数	実施校数	教科				学年			
			総合	社会	道徳	家庭科	3年生	4年生	5年生	6年生
21年度	4区1市	7	5	1	1		4	1		2
22年度	5区5市	12	8	2	1	1	7	1	3	3
23年度	9区3市	24	12	2	1		12	3	1	2
計	10区7市	43	25	5	3	1	23	5	4	7

【中学校】※23年度は予定数含む

	実施区市数	実施校数	教科				学年		
			総合	家庭科	社会科(公民)	記念授業等	1年生	2年生	3年生
21年度	3区1市	4	1	1	2			3	1
22年度	3区2市	7	1	2	3	1	1	1	5
23年度	4区1市	5		1				1	
計	5区2市	16	2	4	5	1	1	5	6

## 2 モデル事業実施後アンケート結果(平成23年度)

【小学校・児童】回答数 322人

●授業で使った「お金ってなあに？」という資料からどのようなことがわかりましたか。

(わかったと回答した児童の割合)

お金は、おうちの人のはたらいたからもらえる大切なものである。(100%)

ものを買うときは、本当にほしいものかどうかよく考えるようにする。(98.1%)

おこづかいは、おこづかい帳をつけたりして計画的に使うようにする。(95.7%)

契約は法律で決められた約束ごとで、守らなければならない。(6年生のみに対する設問)(100%)

【小学校・教員】10校

対象学年 適当と思われる学年 3年生...7 4,5年生...2 6年生...1

3年生では不相当と思う理由:・計画的におこづかいを使えないのではないか。

・少し言葉遣いが難しく、盛りだくさんすぎる。

今後も教材を使用したい...9校(使用しない...1校 3年生では生活実態から実感できず、難しすぎる)

教材についての評価 内容やイラストについては好評 但し、以下の意見あり

・3年生でやるには「契約ってなあに？」の部分は難しい(2件)・内容が多いので精選して欲しい

【中学校・生徒】回答数 109人

①悪質商法に巻き込まれそうになったこと・ある3名(架空請求、キャッチ、電話勧誘)・ない105名

②消費者センターの存在・知っていた26名・名前だけ知っていた68名・知らなかった12名

【中学校・教員】1校

・クイズ形式になっているところが、参加しやすくてよい。

・イラストが多くてわかりやすい(日本語が分からない生徒がいるので、見ているだけでも伝わってくる教材はとてもありがたいです。)

### 3 モデル事業を支える取組み

#### ア モデル事業使用教材の全校配布

都内全校の対象学年（小学3年生、中学2年生）に配布。（平成23年9月）  
中学3年生の社会、1年生の家庭科の授業で使用するため、複数校から追加配布希望依頼あり  
（配布部数 ・「お金ってなあに？」約11万部 ・「契約ってなんだろう？」約11万2千部）  
その他、技術・家庭科研究会、消費者団体の研究会や学習会等で使用したいとの要請に対し配布

#### イ 教員講座でのモデル事業実践例の紹介

東京都消費生活総合センター主催「消費者問題教員講座」において、都内教員を対象として、モデル事業の外部講師（金融広報アドバイザー）による、モデル事業の実践報告についての講座を実施。（平成23年7月（飯田橋）8月（立川））

### 4 モデル事業3年間のまとめ

#### 【教材の主な改訂点（23年3月）】

- |   |   |
|---|---|
| 「お金ってなあに？」<br>・P4 指導上より良いものに例示内容等を変更<br>・P5 内容の定着を図るため、「1か月おこづかい帳をつけてみて、思ったことを書いてみましょう。」の欄を新設 | 「契約ってなんだろう？」<br>・全体的に説明文を短く変更<br>・P5 特商法の改正による改訂<br>・P6 未成年者取消の取消ができない場合を列記 |
|---|---|

#### 【教員・外部講師の工夫例】

<小学校>

保護者への働きかけを狙い、学校公開日に開催授業でおこづかい帳をつけるときの工夫  
・商品のイラスト等を書いたワークシートの配布や商品のイラストを拡大印刷して黒板に提示  
振り返りのとき使用するため、「おこづかいのお約束」のワークシートを作成  
クレジットカードについては、物語にしてペープサート（紙人形劇）で表現しながら説明

<中学校>

契約のイメージがつくように、授業冒頭にプロ野球選手の契約の話をする  
ピザのちらしや自分のカードを見せる等、実物を取り入れた授業  
「ことわり練習のロールプレイ」を取り入れた授業  
授業の振り返り用ワークシートの作成

#### 【3年間を振り返って】

新学習指導要領の導入に先立ち、都独自のモデル事業により、学校現場における金融経済教育の実施のためのノウハウの蓄積ができた。  
モデル事業の実施に当たり、教育委員会や校長会に対するアピールを行なった結果、学校の責任者等に金融経済教育の必要性の認識を高めることができた。  
外部講師を派遣する体制を整えたことにより、金融経済教育のノウハウのない学校でも事業実施が可能となった。  
教材の全校配布を通じ、金融経済教育の必要性と当教材の存在を各学校の教員に周知することができた。  
専門家（外部講師の派遣）の需要は高い  
・来年度以降も講師派遣を期待する声があった  
・初年度に比べ、外部講師派遣の希望校が増加  
中学校の実施校数が増加しなかった理由について  
・教材の対象学年と対象教科の授業学年に、一部ずれがあったのではないかと  
・新学習指導要領導入前のため、授業時間の確保が難しかったのではないかと  
新指導要領になれば授業時間は多少確保しやすくなる可能性あり  
（小学校は今年度申込が倍増）

### 5 モデル事業今後の取組みについて

◎ 当初の目的を達成したため、モデル事業を終了する。培った成果は区市町村に引継ぎ、今後は区市町村等における金融経済教育の普及を図る

（平成23年度中）

- ・教材の改定（グラフの更新及びアンケートを参考にした修正）
- ・新規に「指導用資料」（附属資料1,2）を作成（教材に指導のポイントを書き込んだもの）

区市町村担当課長会において、モデル事業の成果を紹介し、消費者行政部署と各学校現場（教育委員会）での活用を依頼

（平成24年度（6月頃予定））

- ・教材と指導用資料の印刷サンプル及びデータCD-ROMを区市町村の消費者行政部署及び教育委員会に配布
- ・データはHP「東京くらしWEB」上で公開
- ・都内私立小、中学校及び都立中高一貫校へ完成版教材を使用した金融経済教育のPRを実施

